

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた小平市議会の対応

## 1 市議会議員としての危機管理対策

以下の点を遵守することとする。

- (1) 自身の感染が疑われる場合は、会議等は欠席する。
- (2) 家族等が感染し、自身が濃厚接触者と思われる場合、会議等は欠席する。
- (3) 自身が濃厚接触者か判断がつかない場合（同会派の議員が感染したなど）は、受診相談窓口で相談の上、指示を仰ぐ。また、自身の判断で自宅待機等の対応をとる。

## 2 本会議、委員会等の運営

### (1) 会議の開催場所の変更

委員会等は、通常の委員会室ではなく、より広い全員協議会室で実施する。

○令和2年10月決算特別委員会、令和3年10月決算特別委員会、令和3年3月予算特別委員会及び令和4年3月予算特別委員会

＜決算特別委員会、予算特別委員会＞

- ・例年、全員協議会室で実施していた予算特別委員会を、より広い議場で実施した。

### (2) 定期的な換気の実施

会議中、会議室の換気を行う。

### (3) 出席者へのマスク等着用の励行

会議に出席する議員、理事者等に対し、マスク等の着用を励行する。

また、本会議場の議長席及び演壇に飛沫防止のためのアクリル板を設置する。

### (4) 出席する議員、理事者の一部制限

必要に応じて、会議に出席する議員や理事者の一部制限して実施する。

○令和2年5月臨時会から令和4年3月定例会まで（令和3年12月定例会を除く。）。

＜臨時会＞

- ・理事者の出席を一部制限して実施した。

＜定例会＞

- ・初日、最終日における理事者の出席を一部制限し、一般質問における議員及び理事者の出席を一部制限して実施した。

※令和2年6月定例会では、上記に加え、初日における監査委員及び農業委員の人事議案について同意議決後の挨拶を省略した。

※3月定例会では、上記に加え、代表質問における議員及び理事者の出席を一部制限して実施した。

## (5) 議事日程の変更等

必要に応じて、日程の追加、変更や会議の中止等を行う。

### <令和2年3月定例会>

- ・本会議、委員会の運営等を協議するため、3月2日に議会運営委員会の日程を追加した。
- ・3月3日～5日に予定していた一般会計予算特別委員会を3月16日、17日に、日程を変更した上、短縮して実施した。
- ・3月6日に予定していた特別会計・下水道事業会計予算特別委員会を3月18日に変更した。
- ・3月10日の総務委員会を3月19日に、3月12日の厚生委員会を3月23日に、3月23日の議会運営委員会を3月25日に、それぞれ日程を変更した。
- ・議案審査のない3月11日の生活文教委員会及び3月13日の環境建設委員会、並びに3月16日の広聴広報特別委員会を中止した。

### <令和2年4月、5月の緊急事態措置実施期間>

- ・本会議、委員会の運営等を協議するため、4月10日、5月11日、5月15日に議会運営委員会の日程を追加した。
- ・5月14日に予定していた小平市第四次長期総合計画基本構想特別委員会を6月8日に日程を変更して実施した。
- ・所管事務調査の実施を予定していた5月19日の総務委員会、5月20日の生活文教委員会、5月21日の厚生委員会、5月22日の環境建設委員会を中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る補正予算等を審議するため、5月19日に臨時会の日程を追加した。また、同日、付託案件審査のため総務委員会及び厚生委員会を開催した。

### <その他>

- ・令和2年5月及び11月の市民と議会の意見交換会の開催を中止することとした。

## 3 本会議、委員会の傍聴について

### (1) 傍聴者への要請の実施

一般傍聴を実施する場合は、以下の点を傍聴者に要請する。

- ① 咳、発熱、体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮いただく。
- ② 手洗い、手指の消毒、マスク等の着用を含む咳エチケットへの協力を求める。
- ③ 傍聴席では、隣の人との間隔を空けて着席していただく。

### (2) 傍聴の制限等

- ① 感染症拡大防止のため、必要に応じて一般傍聴を一律でご遠慮いただく。
- ② 必要に応じて議員傍聴の人数を制限する。

<令和2年3月定例会>

- ・3月2日～3月26日まで、市議会の一般傍聴をご遠慮いただいた。

<緊急事態措置実施期間>

- ・東京都に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、緊急事態措置の実施期間中の市議会の傍聴をご遠慮いただいた。(4月、5月の委員会、令和2年5月臨時会)

#### 4 幹事長会議のウェブ会議による開催

3つの密を避けるため、緊急事態措置実施期間等における幹事長会議の実施に当たっては、ウェブ会議による開催を行う。

<開催実績>

- ・令和2年5月8日、5月14日、5月25日の幹事長会議を、ウェブ会議で実施した。

#### 5 市議会災害対策連絡会議の設置と災害対策幹事長会議の開催

市議会災害対策連絡会議及び災害対策幹事長会議の開催により、市議会内での情報の共有等を図る。

<開催実績>

- ・令和2年5月25日に市議会災害対策連絡会議を設置した。
- ・令和2年5月28日に災害対策幹事長会議を設置し、開催した。
- ・令和3年1月21日に災害対策幹事長会議を設置し、開催した。

#### 6 市民と議会の意見交換会のオンライン開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民と議会の意見交換会のオンラインでの開催を検討する。

<オンラインでの開催実績>

- ・令和3年5月15日 午前10時から 参加者14人  
(当初は、会場との同時開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での開催は中止とした。)
- ・令和3年11月21日 午後2時から 参加者10人(オンラインのみで開催。)

#### 7 執行機関との情報共有

##### (1) 市感染症対策本部会議への議長の出席

市感染症対策本部会議には、議長がオブザーバーとして出席し、執行機関との情報共有が図れるようにする。

##### (2) 議員から執行機関への要望

新型コロナウイルス感染症対策に関する議員からの要望は、議長を通し、市感染症対策本部に対して行うものとする。